



スクールカウンセラーだより NO.7

令和7年1月30日（木）

スクールカウンセラー 佐々木 りえ子

「子どもの権利条約」知っていますか？

1989年、国際連合の総会で、国連に加盟しているすべての国が賛成して成立した条約です。今では196の国が批准して、世界で最も広まった人権条約です。もちろん日本も1994年にこの条約を批准しています。（日本は一つ一つの条文に対して、守られているとはとても言えないという指摘をたくさん受けています。）

条約を批准しただけで権利が守られるということはありません。国や政府、子どもに関わるすべての人々がこの条約の内容を理解して、守るための努力を重ねていく必要があります。それと同時に、みなさん自身が、自分が持っている「子どもの権利」について学び、きちんと守られているかを考えていくことも、とても大切なことだと思います。「子どもの権利条約」には4つの柱と4つの原則があります。



4つの柱

- 1 生きる権利（防げる病気で命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられること。）
- 2 育つ権利（教育を受け休んだり遊んだりできること。考えることや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。）
- 3 守られる権利（あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもは特別に守られること。）
- 4 参加する権利（自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりすることができること。）

4つの原則



- 1 すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分にのばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。
- 2 子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。
- 3 子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。
- 4 すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されない。

どうですか。みなさんの権利は守られていますか。先生方も、保護者のみなさんにもぜひ、子どもの権利について考えてほしいと願います。

2月・3月の相談日

2月 5日(水)	14:00～17:00
2月 19日(水)	14:00～17:00
2月 26日(水)	14:00～17:00
3月 10日(月)	14:00～17:00

*今年度の相談日は残り4回です。進学就職についての不安、今年度中にさっぱりしたい人、なんだかもやもやしている人…。ぜひご利用ください。

ありがとう25000回ゲームの結果

結果は・・・撃沈！！

1回目は200回でチーン…とリセット。そのあとも800回、600回…と1000回まですらたどり着けませんでした。自分では超ポジティブで前向きだから、そんな不平不満を口に出しているなんていう自覚はなかったのですが、実は違いました。チャレンジしてよかったです。自分が何に対して「いやだなあ。」と感じているのか理解できました。あきらめずに25000回目目指します。みなさんにもお勧めです。

